

部 課 長 各 位

財 務 部 長（公印省略）

令和7年度予算編成方針について

本年6月に閣議決定がなされた「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、日本経済はコロナ禍による落ち込みから回復しつつある中で、賃上げや民間企業の設備投資等を通じて、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスと捉えており、今後、物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、デフレからの完全脱却へと繋げていくとしている。

本市の令和5年度一般会計決算は、前年度決算に比べ、歳入が約11億3,600万円の増、歳出が約14億5,600万円の増と財政規模は増加傾向にあり、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支は黒字となっている。しかしながら、実質単年度収支においては、財政調整基金の取崩しは無いが、同基金への積立てが無いことから赤字となったところである。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、市税が増収となったものの、人件費や扶助費といった義務的経費が増加したことで、前年度より0.7ポイントの上昇となったところである。

令和7年度の収支見通しは、歳入面では人口増に伴う納税義務者の増や民間企業の賃金ベースアップが想定されている中で、市税の増収が期待されるところではあるが、歳出面では少子・高齢化の進展による社会保障関連経費や人事院勧告に基づく給与改定により、会計年度任用職員を含む市職員に係る人件費が大幅なベースアップとなる等、義務的経費の更なる増加が見込まれている中で、公共施設の複合化・老朽化に対応する投資的経費、国の施策として進められている自治体情報システムの標準化、物価高騰の影響等々を鑑みれば、多額の収支不足が見込まれるところであり、持続可能な財政運営を行っていく上で、令和7年度予算編成は非常に厳しい査定となることが想定されている。

限られた財源の中、既存事業については前例踏襲の固定観念を捨て、事業の必要性・費用対効果等を検証し、財源に見合った事業規模に抑制していくことに努められたい。また、新規・拡充事業の施策立案に際してはスクラップアンドビルドを基本とし、デジタル田園都市国家構想等、国の施策を踏まえた取組み、民間企業との協働、他自治体との連携による取組みを意識し、出来る限り一般財源が少額となるよう、あらゆる角度から検討を重ね、予算要求に努められたい。財政負担抑制の観点から、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、広告料収入やネーミングライツ、企業誘致の推進、ふるさと納税制度の活用等、積極的な財源の確保に全庁的に取り組むものとする。

令和7年度予算要求における1次経費に分類される経常的経費にあつては、物価高騰の影響を鑑み、令和6年度当初予算の一般財源を上限に枠配分以内とすることを必須とし、超過する場合は各部局内で調整を行うこととする。3次・4次経費に分類される投資的経費・政策的経費にあつては、重要施策検討会議に諮った上での要求とし、年間計画及び事業量を十分に精査し、次年度に繰越すことのないよう留意されたい。

予算要求にあたっては、複数の見積書を徴する等、過大過小とならないよう十分精査し、社会保障関連経費については、予算総額に占める割合が高いことから、前年度予算対比ではなく、過年度の決算額をベースに推移、積算する等、要求段階から極力不用額を生じさせないよう歳出の抑制に努められたい。

特別会計においては、使用料や保険料等受益者負担により運営されていることを念頭に、当該会計の経営効率の改善を図り、財源不足を漫然と一般会計に依存することなく、更なる財源の確保及び歳出の抑制に努められたい。また、公営企業会計においては、長期的な収支見通しに基づく経営改善に努め、独立採算の原則に基づき、一般会計からの依存を可能な限り圧縮するよう努められたい。

各部局長におかれては、本市の財政状況を踏まえ、担当部局の予算調整を行っていたき、部局内の業務量や繁忙期を的確に把握した上で、会計年度任用職員の最適配置に努め、予算編成における人件費増が多大であることから、時間外勤務や会計年度任用職員数の削減等、業務効率化に向けたマネジメントを最大限に発揮していただきたい。

市制施行20周年を機に、魅力あるまちとして葛城市が新たなステージへと発展していくため、本市を取り巻く環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、必要な行政サービスを低下させることなく推進していくものとする。

この予算編成方針は、10月28日現在のものであり、令和7年度の国の予算及び地方財政計画等が確定しておらず、更なる歳出の削減が必要となることも予想されるため、引き続き注視していくこととする。